

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月6日
【会社名】	T P R 株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 山岡 秀夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03) 5293-2811 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 小林 正幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03) 5293-2811 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 小林 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称	株式会社ファルテック
② 住所	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
③ 代表者の氏名	戸井田 和彦
④ 資本金	20億円
⑤ 事業の内容	自動車部品事業、自動車用品事業、自動車関連機器事業

① 名称	HASHIMOTO LIMITED
② 住所	Unit 5, Didcot Way, Boldon Business Park, Boldon, Tyne&Wear, NE35 9PD, U. K.
③ 代表者の氏名	David Kuta
④ 資本金	11,900千ポンド
⑤ 事業の内容	自動車部品事業

① 名称	佛山登尔特克汽车零部件有限公司
② 住所	中国広東省佛山市南海区丹灶鎮国家生態工業示範園区海棠路1号
③ 代表者の氏名	渡辺 一彦
④ 資本金	25百万米ドル
⑤ 事業の内容	自動車部品事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①株式会社ファルテック

	異動前	異動後
当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	一個	17,000個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	－%	65.0%

②HASHIMOTO LIMITED

	異動前	異動後
当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 (うち間接所有)	一個 (一個)	11,900,000個 (11,900,000個)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合 (うち間接所有)	－% (－%)	65.0% (65.0%)

③佛山発尔特克汽车零部件有限公司

	異動前	異動後
当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数 (うち間接所有)	一個 (一個)	25,000,000米ドル (25,000,000米ドル)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合 (うち間接所有)	－% (－%)	65.0% (65.0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

①株式会社ファルテック

イ) 異動の理由

株式会社ファルテックは、自動車メーカー向けに樹脂外装部品、モールディング、サッシュ、純正用品を設計開発、生産、販売している自動車部品・用品のグローバルメーカーです。自動車部品事業のもの造り力・技術力（樹脂成形技術・金属加工技術・表面処理技術）と、自動車用品事業が持つ様々な商品群・企画力・デザイン力により、国内のみならず北米・欧州・中国・東南アジアにおいても事業を展開しています。

一方、エンジン機能部品メーカーである当社は、自動車産業の最重要課題である地球環境に優しいエンジン造りに貢献するため、世界5極に展開したワールドワイドな生産・販売体制によりグローバルな事業展開をしています。

拡大が予想される自動車のグローバル需要に対応するための戦略において両社のシナジー効果が見込まれると同時に、今般の決定が更なる業容拡大を目指している当社にとって、企業価値の向上に資するものとの判断により、株式会社ファルテックの株式を取得し、同社は当社の子会社となりました。

この結果、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになったためであります。

ロ) 異動の年月日

平成24年4月5日

②HASHIMOTO LIMITED

イ) 異動の理由

株式会社ファルテックの子会社化に伴い、株式会社ファルテックの完全子会社である同社の資本金が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

ロ) 異動の年月日

平成24年4月5日

③佛山発尔特克汽车零部件有限公司

イ) 異動の理由

株式会社ファルテックの子会社化に伴い、株式会社ファルテックの完全子会社である同社の資本金が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

ロ) 異動の年月日

平成24年4月5日

以 上